

意見書案第3号

意 見 書 案 に つ い て

別紙、後期高齢者医療制度はただちに廃止することを求める意見書（案）を議決されたく会議規則第14条の規定により提出します。

平成22年3月25日提出

加西市議会議長 後藤 千明 様

提出者	加西市議会議員	高見 忍
賛成者	〃	別府 直
〃	〃	森田 博美
〃	〃	森元 清藏

後期高齢者医療制度は、ただちに廃止することを求める意見書（案）

後期高齢者医療制度の「廃止」は、高齢者自身はもとより医療関係者をはじめ多くの県民の世論となっており、政府もまた「廃止」については承認しているところである。

しかし、政府は「『地域保険としての一元的運用』の第一段階として、高齢者のための新たな制度を構築する」として、廃止を4年後に先送りしている。

医療制度全体の改革は、それ自体が慎重かつ丁寧に国民的議論を尽くすべき課題であり、短期間に結論の出る問題ではない。

高齢者的人権を無視した後期高齢者医療制度を4年間も続けるべきではなく、元の老人保健法にもどせば、廃止はただちに実行可能である。

については、後期高齢者医療制度はただちに廃止し、実現可能な老人保健法にもどすことにより、高齢者が安心して医療が受けられるよう至急に整備すべきである

記

後期高齢者医療制度をただちに廃止すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月25日

兵庫県加西市議会